

地方創生政策の基本方針 2015 が閣議決定

木村 俊文

安倍政権が推進する「地方創生」政策は、2014 年末に公表された国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて、全国の自治体で 16 年 3 月末を期限に「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定が進められている。

こうしたなか、政府は 15 年 6 月 30 日に「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015～ローカル・アベノミクスの実現に向けて～」を閣議決定した。この基本方針は、国の総合戦略に盛り込まれた政策パッケージについて、15 年度の実現方向を示すとともに、12 月に公表予定の総合戦略改訂版を通じて、16 年度以降の施策展開につなげるといった、今後の対応方向を取りまとめたものである。以下では、基本方針の概要を整理する。

総合戦略の内容をほぼ踏襲

基本方針では、厳しさが増す地方経済の背景には、東京圏（東京、埼玉、千葉、神奈川の 1 都 3 県）への若者の流出による人材不足や既存事業の生産性の低さなどがあると指摘している。

その上で、地方へのアベノミクスの浸透（ローカル・アベノミクスの実現）に向けては、各地域の「稼ぐ力」、熱意と意欲ある地域へのインセンティブ改革を通じた「地域の総合力」、民間の創意工夫を最大限に活用する「民の知見」の 3 つを引き出すことが重要であるとの考え方を強く打ち出し

た。

基本方針で示された政策目標は、総合戦略と同様、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」（仕事づくり）、「地方への新しい人の流れをつくる」（移住関連）、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」（少子化対策）、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」（地域づくり）の 4 つが柱となっている。

内容的にも総合戦略をほぼ踏襲した形となっており、仕事づくりでは、サービス産業を中心に地域の雇用を担う中小企業の生産性を高める支援のほか、農林水産業や文化・芸術・スポーツなど多様な地域資源を活用して観光・地域戦略を立案する地域主体の新たな組織「日本版DMO（注 1）」の推進を強調している。この組織は市町村・都道府県単位だけでなく、複数の自治体で広域連携することも想定し、5 年以内に最大 90 ヶ所を設置する目標を設定した。

図表1 地方創生基本方針2015の主なポイント

(1)ものづくり産業のイノベーション、サービス産業の生産性向上
(2)地域の観光戦略を立案・推進する専門組織「日本版DMO」の設置
(3)「日本版CCRC」構想の推進
(4)企業の地方拠点の強化、政府関係機関の地方移転
(5)出生率に関する地域別指標など「地域少子化・働き方指標」の公表
(6)「子育て世代包括支援センター」の整備
(7)「コンパクトシティ」の形成、「小さな拠点」の整備
(8)東京圏の医療・介護問題への対応、高齢者の地方移住の支援
(9)新型交付金の創設
(10)人材確保・育成を目指す「地方創生人材プラン」を15年末までに策定

(資料)閣議決定資料を基に作成

また、移住関連では、東京圏在住の高齢者が元気なうちに自らの希望に応じて地方へ移り住むことができるよう「日本版CCRC^(注2)」構想を推進するほか、企業の地方拠点強化や政府関係機関の地方移転などを推進する方針を示している。

さらに、少子化対策としては、地域単位で出生率や働き方の指標を作成するほか、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的な相談支援を行う「子育て世代包括支援センター」の整備を図る。同センターについては、15年度中に150ヶ所整備し、5年後までに全国展開を目指すとしている。

このほか、地域づくりとしては、地方都市におけるコンパクトシティの形成のほか、空き家・空き店舗の積極的な利活用を図るとともに、中山間地域など過疎化が進む地域においては生活サービス施設(診療所、商店、ガソリンスタンド等)を集約する「小さな拠点」の整備に取り組むなど、人口減少に応じた街づくりを推進する方針である。

なお、基本方針では、地方創生を担う専門人材を官民共働で総合的に確保・育成するための「地方創生人材プラン(仮称)」を15年末までに策定するとしている。

(注1) Destination Management/Marketing Organization の略。観光・地域づくりの推進組織。

(注2) Continuing Care Retirement Community の略。高齢者が健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等が保証されるような共同体。

「骨太方針」「成長戦略」とも整合

今回示された基本方針は、同時に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」(骨太方針)、「日本再興戦略」改訂

2015(改訂成長戦略)との間で整合性が図られている。

骨太方針では、前述した地域の「稼ぐ力」、「地域の総合力」、「民の知見」を引き出すことにより、経済再生と財政健全化の両立に貢献するとしている。また、改訂成長戦略では、地方創生と成長戦略が「車の両輪」となって日本経済を成長軌道に乗せていくことを目指し、中小企業の「稼ぐ力」の強化やサービス産業の生産性向上などの施策推進を掲げ、ローカル・アベノミクスによって地方の元気を取り戻すとしている。

ただし、政府が地方創生の目玉として導入する新型交付金については、基本方針、骨太方針、改訂成長戦略ともに「統一的な方針の下で関係府省庁が連携して財源確保を行い創設する」との記載や「従来の『縦割り事業』を超えた先駆的な取組等を財政的に支援する」といった表現にとどまり、具体的な内容は示されなかった。

今回の基本方針では、半年前の総合戦略の中では一切使われなかった「ローカル・アベノミクス」や「地方創生の深化」という文言が多用されている。政府がいう「地方創生元年」の前半で「深化」を求めることは、余りにも性急すぎるだろう。本来であれば、地域住民が何を求め、問題解決のためにどのような政策を実施するか、産官学金労言による推進組織での議論を通じてボトムアップ型で進めるのが理想だが、現実には時間的余裕がなく戦略策定が急がれているように思われる。

16年度からの施策展開に向けて、各地で数多くの優良な事業アイデアが創出されることを期待したい。